



平和台介護老人保健施設アバンセ 利用料一覧

I. 施設入所サービス・利用料金

2割負担

■ 多床室（4人部屋）

種別	要介護状態区分	報酬(単位)	金額	居住費		食費	日額基本料金	月額(30日)基本料金	
介護保健施設	(I-iii)	要介護1	771 単位	¥1,681	¥700		¥2,000	¥4,381	¥131,430
		要介護2	819 単位	¥1,786	¥700		¥2,000	¥4,486	¥134,580
		要介護3	880 単位	¥1,919	¥700		¥2,000	¥4,619	¥138,570
		要介護4	931 単位	¥2,030	¥700		¥2,000	¥4,730	¥141,900
		要介護5	984 単位	¥2,145	¥700		¥2,000	¥4,845	¥145,350

■ 多床室（2人部屋）

種別	要介護状態区分	報酬(単位)	金額	居住費	特別な室料	食費	日額基本料金	月額(30日)基本料金	
介護保健施設	(I-iii)	要介護1	771 単位	¥1,681	¥700	¥600	¥2,000	¥4,981	¥149,430
		要介護2	819 単位	¥1,786	¥700	¥600	¥2,000	¥5,086	¥152,580
		要介護3	880 単位	¥1,919	¥700	¥600	¥2,000	¥5,219	¥156,570
		要介護4	931 単位	¥2,030	¥700	¥600	¥2,000	¥5,330	¥159,900
		要介護5	984 単位	¥2,145	¥700	¥600	¥2,000	¥5,445	¥163,350

※特別な室料（消費税別途）については、施設とご利用者様との契約に基づき定めます。

■ 従来型個室（1人部屋）

種別	要介護状態区分	報酬(単位)	金額	居住費	特別な室料	食費	日額基本料金	月額(30日)基本料金	
介護保健施設	(I-i)	要介護1	698 単位	¥1,522	¥1,640	¥2,000	¥2,000	¥7,162	¥214,860
		要介護2	743 単位	¥1,620	¥1,640	¥2,000	¥2,000	¥7,260	¥217,800
		要介護3	804 単位	¥1,753	¥1,640	¥2,000	¥2,000	¥7,393	¥221,790
		要介護4	856 単位	¥1,866	¥1,640	¥2,000	¥2,000	¥7,506	¥225,180
		要介護5	907 単位	¥1,978	¥1,640	¥2,000	¥2,000	¥7,618	¥228,540

※特別な室料（消費税別途）については、施設とご利用者様との契約に基づき定めます。

■ 基本加算項目（該当項目が上記月額基本料金にプラスされます）

加算項目	内容	報酬(単位)	月額(30日)
栄養マネジメント加算	管理栄養士が全入所者対象に栄養マネジメントを実施	14 単位	¥916
サービス提供体制強化加算 (いずれか一つを算定)	(I)イ 介護福祉士を60%以上配置 【★】アバンセ該当項目	18 単位	¥1,178
	(I)ロ 介護福祉士を50%以上配置	12 単位	¥785
	(II) 常勤職員を75%以上配置	6 単位	¥393
	(III) 3年以上勤務の職員を30%以上配置	6 単位	¥393
夜勤職員配置加算	基準以上の夜勤職員を配置 【2F入所者対象】	24 単位	¥1,570
認知症ケア加算	認知症入所者への専門的ケアを実施 【2F入所者対象】	76 単位	¥4,971
介護職員処遇改善加算 (I)	(基本単位+各種加算項目を加えた合計単位数)×3.9%	3.9 %分	介護度/加算等により異なる

■ 入所 / 外泊 / 退所時 加算項目

各種加算		内 容	報酬 (単位)	金 額
初期加算		入所日から起算して 30日以内の期間、1日につき	30 単位	¥66
外泊加算		月6日を限度とし、1日につき (所定単位数に代えて)	362 単位	¥789
外泊時在宅サービス利用費用		外泊時、施設がサービスを提供した場合	800 単位	¥1,744
入所前後訪問指導加算	(Ⅰ)	入所中 1回限り	450 単位	¥981
	(Ⅱ)	入所中 1回限り	480 単位	¥1,047
支退 援所 加時 算等	試行的退所時指導加算	退所時 1回限り / 試行的退所時 月1回を限度に	400 単位	¥872
	退所時情報提供加算	退所時 1回限り	500 単位	¥1,090
	退所前連携加算	退所時 1回限り	500 単位	¥1,090
訪問看護指示加算		退所時 1回限り	300 単位	¥654
認知症情報提供加算		退所時 1回限り	350 単位	¥763

■ リハビリテーション / 栄養加算項目 他

各種加算		内 容	報酬 (単位)	金 額
短期集中リハビリテーション 実施加算		理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、入所から起算して 3ヶ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合、 1日につき	240 単位	¥524
認知症短期集中リハビリテーション 実施加算		認知症と診断された入所者に対して、集中的な個別リハビリテ ーションを実施した場合、3ヶ月を限度に、又1週に3日を限度 とし、1日につき	240 単位	¥524
口腔衛生管理体制加算		歯科医師又は指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対して口 腔ケアに関わる指導を月1回以上行っている場合、1日につき	30 単位	¥66
口腔衛生管理加算		歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者の口腔ケアを月 2回以上行った場合、1日につき	90 単位	¥197
経口移行加算		経管から経口摂取へ移行するために、栄養管理、食事訓練等を行 った場合、180日を限度とし、1日につき	28 単位	¥61
経口維持加算	(Ⅰ)	摂食機能障害を有し、著しく誤嚥が認められる者を対象に、特 別な管理が行われた場合、1日につき	400 単位	¥872
	(Ⅱ)	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる者を対象に、特別な管 理が行われた場合、1日につき	100 単位	¥218
療養食加算		医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内 容を有する療養食に対し、1日3回を限度とし、1食につき	6 単位	¥13
再入所時栄養連携加算		入所者が医療機関に入院し、経管栄養又は嚥下調整食など施設 入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となり、連携して栄養 管理に関する調整を行った場合、再入所時、1回限り	400 単位	¥872
低栄養リスク改善加算		低栄養リスク「高」の入所者に対して改善するための計画を作 成、定期的な観察、食事調整等を行った場合、6ヶ月を限度と し、1日につき	300 単位	¥654
若年性認知症入所者受入加算		若年性認知症入所者の受入れを行った場合、1日につき	120 単位	¥262
認知症行動・心理症状緊急対応加算		認知症行動等の変化により、在宅での生活が困難と認められ、 緊急に受入れを行った場合、7日を限度に、1日につき	200 単位	¥436
緊急時治療管理費		入所者の病状が重篤となり緊急時治療管理が行われた場合、1月 1回、3日を限度に、1日につき	511 単位	¥1,114

各種加算		内 容	報酬（単位）	金 額
ターミナルケア加算		死亡日以前4日以上30日以下については、1日につき	160 単位	¥349
		死亡日以前2日又は3日については、1日につき	820 単位	¥1,788
		死亡日については	1,650 単位	¥3,597
所定疾患施設療養費	(Ⅰ)	特定の病気を患った入所者に対し、投薬、検査、注射、処置等が行われた場合、1月1回、7日を限度に、1日につき	235 単位	¥513
	(Ⅱ)		475 単位	¥1,036
かかりつけ医連携薬剤調整加算		多剤投薬されている入所者の薬を主治医と共同し減らせることが出来た場合、退所時、1回限り	125 単位	¥273
褥瘡マネジメント加算		褥瘡を予防するため、褥瘡発生と関連の強い項目について、定期的な評価、計画的な管理を行った場合、3ヶ月に1回を限度に、1月につき	10 単位	¥22
排せつ支援加算		排せつ障害のため、排せつに介護を要する入所者に対し支援計画を作成し支援した場合、6ヶ月を限度に、1月につき	100 単位	¥218

※その他、在宅復帰・在宅療養支援機能加算や認知症専門ケア加算等は体制が整った場合に算定いたします。

■ 「特定入所者介護サービス費」について（入所・ショート共通）

※サービス利用時の居住費及び食費は、ご利用者及びご家族様との契約に基づき決定しますが、所得の低い方（特別区民税世帯非課税者）に対しては、3つの利用者負担段階による居住費・食費の軽減措置が設けられ、認定者は当該負担限度額の範囲内でご利用いただけます。

※減額の対象となる方は、お住まいの市区町村の介護保険窓口で申請手続きを行ってください。

■ 施設入所サービス その他の利用料金

※日用品費・教養娯楽費・理美容代・洗濯代 別紙参照

Ⅱ. 短期入所（介護予防）・利用料金（4人部屋）

種 別		加算項目	要介護状態区分	報酬（単位）	金 額	滞在費	食 費	日額 基本料金
短期入所療養介護	(Ⅰ-Ⅲ)	基本サービス費	要介護 1	826 単位	¥1,801	¥700	¥2,000	¥4,501
			要介護 2	874 単位	¥1,906	¥700	¥2,000	¥4,606
			要介護 3	935 単位	¥2,039	¥700	¥2,000	¥4,739
			要介護 4	986 単位	¥2,150	¥700	¥2,000	¥4,850
			要介護 5	1,039 単位	¥2,265	¥700	¥2,000	¥4,965
予介護	(Ⅰ-Ⅲ)		要支援 1	611 単位	¥1,332	¥700	¥2,000	¥4,032
			要支援 2	765 単位	¥1,668	¥700	¥2,000	¥4,368

※2人部屋・個室（1人部屋）を希望した場合の室料については、施設とご利用者様との契約に基づき定めます。

■ 基本加算項目（該当項目が上記日額基本料金にプラスされます）

各種加算		内 容	報酬（単位）	日 額
サービス提供体制強化加算 （いずれか一つを算定）	(Ⅰ)イ	介護福祉士を60%以上配置 【★】アバンセ該当項目	18 単位	¥40
	(Ⅰ)ロ	介護福祉士を50%以上配置	12 単位	¥26
	(Ⅱ)	常勤職員を75%以上配置	6 単位	¥13
	(Ⅲ)	3年以上勤務の職員を30%以上配置	6 単位	¥13
夜勤職員配置加算		基準以上の夜勤職員を配置 【2F入所者対象】	24 単位	¥53

各種加算	内容	報酬(単位)	日額
認知症ケア加算	認知症入所者への専門的ケアを実施【2F入所者対象】	76 単位	¥166
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(基本単位+各種加算項目を加えた合計単位数)×3.9%	3.9 %分	介護度/加算等により異なる

■ その他加算項目

各種加算	内容	報酬(単位)	日額
送迎加算	送迎を行った場合、片道につき	184 単位	¥401
個別リハビリテーション実施加算	20分以上の個別リハビリテーションを実施した場合、1日につき	240 単位	¥524
療養食加算	医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する療養食に対し、1日3回を限度とし、1食につき	8 単位	¥18
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者の受入れを行った場合、1日につき	120 単位	¥262
緊急短期入所受入加算	緊急に受入れを行った場合、7日を限度に、1日につき	90 単位	¥197
認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症行動等の変化により、在宅での生活が困難と認められ、緊急に受入れを行った場合、7日を限度に、1日につき	200 単位	¥436
緊急時治療管理費	入所者の病状が重篤となり緊急時治療管理が行われた場合、3日を限度として、1日につき	511 単位	¥1,114
重度療養管理加算	要介護4、5で特定の状態にある利用者に対し、療養上必要な処置等を計画的に行った場合、1日につき	120 単位	¥262
特定短期入所療養介護費 (所定単位数に代えて)	日帰りショートステイで、3~4時間利用の場合	654 単位	¥1,426
	日帰りショートステイで、4~6時間利用の場合	905 単位	¥1,973
	日帰りショートステイで、6~8時間利用の場合	1,257 単位	¥2,741

※その他、日用品費、教養娯楽費、洗濯代等の利用料金は施設入所サービスと同様です。

Ⅲ. 通所リハビリテーション(介護予防)・利用料金

種別	所要時間	要介護状態区分	報酬(単位)	金額	食費	日額 基本料金
リハビリ通所	毎週月~土 6時間以上7時間未満 大規模事業所(Ⅱ)	要介護1	626 単位	¥1,390	¥700	¥2,090
		要介護2	750 単位	¥1,665	¥700	¥2,365
		要介護3	870 単位	¥1,932	¥700	¥2,632
		要介護4	1,014 単位	¥2,251	¥700	¥2,951
		要介護5	1,155 単位	¥2,564	¥700	¥3,264

■ 基本加算項目

各種加算	内容	報酬(単位)	金額
リハビリテーション提供体制加算	4 6時間以上7時間未満の場合、1回につき【★】アバンセ該当項目	24 単位	¥54
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) イ 介護福祉士を50%以上配置【★】アバンセ該当項目	18 単位	¥40
	ロ 介護福祉士を40%以上配置	12 単位	¥27
	(Ⅱ) 3年以上勤務の職員を30%以上配置	6 単位	¥14
中重度者ケア体制加算	要介護度3、4、5の方の積極的な受入れ、1日につき	20 単位	¥45
入浴介助加算	入浴介助を行った場合、1日につき	50 単位	¥111
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院(所)日又は認定日から起算して3ヶ月以内、1回につき	110 単位	¥245

各種加算		内 容	報酬（単位）	金 額
リハビリテーション マネジメント加算 1…6ヶ月以内 2…6ヶ月以降	I	リハビリテーション会議を定期的に開催し、必要に応じて見直しを図る、また医師の指示を受けたリハビリスタッフが1ヶ月以内に居宅を訪問し、検査を行った場合、1月につき	330 単位	¥733
	II 1	I の加算条件に加え、毎月1回以上（6ヶ月以内）、または3ヶ月に1回（6ヶ月以降）リハビリテーション会議を記録し、その計画に関してリハビリスタッフが利用者又は家族へ説明・同意を得るとともに医師へ報告した場合、1月につき	850 単位	¥1,887
	II 2	I の加算条件に加え、毎月1回以上（6ヶ月以内）、または3ヶ月に1回（6ヶ月以降）リハビリテーション会議を記録し、その計画に関して医師が利用者又は家族へ説明・同意を得た場合、1月につき	530 単位	¥1,177
	III 1	I の加算条件に加え、毎月1回以上（6ヶ月以内）、または3ヶ月に1回（6ヶ月以降）リハビリテーション会議を記録し、その計画に関して医師が利用者又は家族へ説明・同意を得た場合、1月につき	1,120 単位	¥2,487
	III 2	I の加算条件に加え、毎月1回以上（6ヶ月以内）、または3ヶ月に1回（6ヶ月以降）リハビリテーション会議を記録し、その計画に関して医師が利用者又は家族へ説明・同意を得た場合、1月につき	800 単位	¥1,776
	IV 1	III の加算条件に加え、計画書の内容に関するデータを厚生労働省指定のシステムを用いて提出している場合、1月につき	1,220 単位	¥2,709
	IV 2	III の加算条件に加え、計画書の内容に関するデータを厚生労働省指定のシステムを用いて提出している場合、1月につき	900 単位	¥1,998
認知症短期集中 リハビリテーション加算	(I)	認知症と診断された利用者に対して、1週間に2日を限度として、個別のリハビリテーションを行った場合、退院（所）日又は通所開始日から起算して3ヶ月以内、1日につき	240 単位	¥533
	(II)	認知症と診断された利用者に対して、1月に4回以上リハビリテーションを行った場合、退院（所）日又は通所利用開始月から起算して3ヶ月以内、1日につき	1,920 単位	¥4,263
生活行為向上 リハビリテーション		リハビリ開始月から起算して3ヶ月以内、1日につき	2,000 単位	¥4,440
		リハビリ開始月から起算して3ヶ月超6ヶ月以内、1日につき	1,000 単位	¥2,220
若年性認知症利用者受入加算		若年性認知症利用者の受入れを行った場合、1日につき	60 単位	¥134
口腔機能向上加算		個別の口腔機能改善計画に基づき、言語聴覚士等が口腔清掃又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導・実施を行った場合、月2回を限度に、1日につき	150 単位	¥333
栄養改善加算		個別の栄養ケア計画に基づき、管理栄養士と看護・介護職員の協働による栄養改善指導や食事サービス等を行った場合、月2回を限度に、1日につき	150 単位	¥333
栄養スクリーニング加算		実施可能な栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員と文書にて情報を共有した場合、6月に1回を限度とし、1日につき	5 単位	¥11
重度療養管理加算		要介護3、4、5で特定の状態にある利用者に対し、計画的な医学的管理のもと、通所リハビリテーションを実施した場合、1日につき	100 単位	¥222
介護職員処遇改善加算（I）		（基本単位＋各種加算項目を加えた合計単位数）×4.7%	4.7 %分	介護度/加算等により異なる

※送迎を行わなかった場合には、片道につき47単位（¥53）減算となります。

※日用品費・教養娯楽費については、別紙をご参照ください。

※通所のご利用にあたって、連絡用ファイルをご用意ください。

■ 介護予防通所リハビリテーション・利用料金

種 別	所要時間	要介護状態区分	報酬（単位）	金 額	食 費	日額 基本料金
リ 通 予 介 ハ 所 防 護	毎週 月～土 6時間以上7時間未満	要支援 1	1,712 単位	¥3,801	¥700	¥4,501
		要支援 2	3,615 単位	¥8,026	¥700	¥8,726

※送迎・入浴に関する料金は、上記介護予防通所リハビリテーション基本サービス単位に含まれます。

■ 基本加算項目

各種加算	内 容		報酬（単位）	金 額
介護予防リハビリテーション マネジメント加算	医師がリハビリスタッフに指示を行い、3ヶ月毎に計画書の更新する、 また定期的な評価及び計画の見直し等が行われた場合、1月につき		330 単位	¥733
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	要支援1	介護福祉士を50%以上配置	72 単位	¥160
	要支援2		144 単位	¥320

■ 選択的サービス（各種加算）

各種加算	内 容	報酬（単位）	金 額
運動器機能向上加算	理学療法士等を中心に個別の運動器機能向上計画を作成し、これに基づき 適切なサービスが実施、定期的な評価及び計画の見直し等が行われた場合、1月につき	225 単位	¥500
口腔機能向上加算	言語聴覚士等を中心に個別の口腔機能改善計画を作成し、これに基づき 適切なサービスが実施、定期的な評価及び計画の見直し等が行われた場合、1月につき	150 単位	¥333
栄養改善加算	管理栄養士等を中心に個別の栄養ケア計画を作成し、これに基づき適切なサービスが 実施、定期的な評価及び計画の見直し等が行われた場合、1月につき	150 単位	¥333
栄養スクリーニング加算	実施可能な栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員と文書にて情報を共有した場合、6月に1回を限度とし、1回につき	5 単位	¥11
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	（基本単位＋各種加算項目を加えた合計単位数）×4.7%	4.7%分	介護度/加算等により異なる

※日用品費・教養娯楽費については、別紙をご参照ください。

※ご利用にあたって、連絡用ファイルをご用意ください。

IV. 訪問リハビリテーション（介護予防）・利用料金

種 別	要介護状態区分	内 容	基本報酬（単位）	サービス提供体制 強化加算	金 額
訪問リハビリテーション費	要介護 1～5	1回につき	290 単位	6 単位	¥658
予防訪問リハビリテーション	要支援 1～2	1回につき	290 単位	6 単位	¥658

■ その他加算項目

加算項目	要介護状態区分	内 容	基本報酬（単位）	金 額
短期集中リハビリテーション 実施加算	要介護 1～5	退院日又は認定日から起算して1ヶ月以内、1日につき	200 単位	¥444
リハビリテーション マネジメント加算	(Ⅰ)	医師がリハビリスタッフに対し指示を行い、それに基づくリハビリテーションを実施している場合、1月につき	230 単位	¥511
	(Ⅱ)	3ヶ月に1回以上リハビリテーション会議を開催し居宅でリハビリスタッフによる指導を行った場合、1月につき	280 単位	¥622
	(Ⅲ)	3ヶ月に1回以上リハビリテーション会議を開催し居宅で医師による指導を行った場合、1月につき	320 単位	¥711
	(Ⅳ)	Ⅲの加算条件に加え、計画書の内容に関するデータを指定のシステムを用いて提出している場合、1月につき	420 単位	¥933

※サービス提供時間は、月曜～土曜日、9時～17時までとなります。

※通常の実施地域は、練馬区となります（他の地域は別途相談に応じます）。

平和台介護老人保健施設アバンセ 利用料一覧 《別紙》

I. 日用品費・利用料金

品目	料金
おしぼり	¥11 (1本)
多目的タオル	¥21 (1枚)
エプロン	¥16 (1枚)
入浴セット A	¥61 (1回)
入浴セット B 【薬用シャンプーセット】	¥67 (1回)
ボディローション (スキンケアクリーム)	¥21 (1回)
ドライボディソープ (清拭用)	¥26 (1回)
介護用歯ブラシ (くるりーな/ミニモアブラシ)	¥420 (1本)
介護用歯ブラシ (柔らか歯ブラシ)	¥90 (1本)

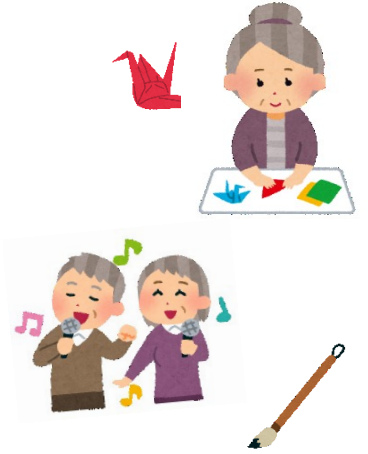
※上記日用品費は非課税となります。



II. 教養娯楽費・利用料金

クラブ活動内容	材料費
書道・絵画クラブ	実費負担
手芸・工作クラブ	実費負担
音楽・脳トレクラブ	実費負担

※行事費等についても実費となります。



III. 理美容・利用料金 (ヘアメイクサロン | DA) ※外注サービス

サービス内容	料金	
丸刈り (バリカンによるカットのみ)	¥2,000	
丸刈り + 顔剃り	¥2,500	
カットのみ	¥2,500	
カット + 顔剃り	¥3,000	
カット + 顔剃り + シャンプー	¥3,500	
上記の料金にプラス	部分パーマ	¥2,500
	パーマ	¥4,000
	ヘアカラー	¥3,500~

※区の高齢者出張調髪利用券をお持ちの方は事務受付までお持ち下さい。



IV. アバンセ洗濯・利用料金 (平和台サポートサービス) ※外注サービス

アバンセ洗濯	料金	
通常の洗濯セット	洗濯 (大)	¥1,000
	洗濯 (小)	¥500
汚染時等臨時で洗濯物が発生した場合、または個別の洗濯料金	パジャマ上下	¥300
	トレーナー・ブラウス・セーター等	¥150
	ズボン・肌着等	¥150
	パンツ・靴下等	¥100
	バスタオル	¥150
	タオル・ハンカチ	¥100

※臨時であっても洗濯物合計で500円を超えた場合は、洗濯 (小) の請求となります。

※新規利用開始時に洗濯袋セット (2枚 計200円) を購入して頂きます。

※入歯洗浄剤ポリデント48錠 (800円)、ティッシュ箱セット (450円) もご希望あれば購入頂けます。

※上記、利用料合計に別途消費税がかかります。

